



消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談
大切なのは、すぐに相談することです
困ったときは、一人で抱え込まないで
「消費者ホットライン『いやや』
（局番なしの188）」までお電話を
『泣き寝入りは超いやや（188）』
で覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター
「イヤヤン」

下川消費者協会 暮らしのセミナー

生き活ガイドンス ～これだけは知っておきたい今を楽しむための準備・お金の話～

普段生活している中で、老後資金・健康寿命・住環境など老後に対して誰しもが不安に考えたことがあると思います。これから安心して生きていくためには、どのような準備をして過ごしてしていけば良いか、この機会に今までの生活を見つめ直してみませんか。

- 日 時：10月21日（月）
午後6時30分～午後8時
- 場 所：総合福祉センターハピネス
- 料 金：無料（当日参加可）
- 申込み・お問い合わせ
下川消費者協会事務局（役場税務住民課内）
☎4-2511
☆4-251103



講師 武田 佳世子 さん
一般社団法人 北海道消費者協会
非常勤講師